

海津市まちづくり委員会「第6回安全・安心まちづくり検討分科会」会議録

開催年月日	平成23年7月15日（金）		
開催場所	海津総合福祉会館 ひまわり 2階 研修室2		
分科会委員定数	17名		
開 会	午後1時30分		
閉 会	午後3時30分		
出席者	○分科会委員		
	公募市民	白 井 春 幸	
	公募市民	大 倉 金 次	
	NPO 法人 セーフティポートコミュニティ平田	丹 羽 公 成	
	南濃北部地区防犯パトロール隊顧問	藤 田 良 博	
	海津地区交通安全協会長	堀 田 行 雄	
	海津地区防犯協会副会長	牧 野 光 子	
	海津市自治連合会代表	宮 脇 信 幸	
	高須生活学校代表	加 藤 佳 余 子	
	海津市社会福祉協議会	水 谷 英 基	
	総務課	神 田 勝 広（代理 伊藤俊二）	
	福祉総務課	浅 野 貴 康	
	学校教育課	宇 佐 美 伸 幸	
	消防課	戸 島 正	
	海津警察署 生活安全課長	有 井 隆	
	岐阜経済大学教授	菊 本 舞	
	○事務局 企画部 部長	伊 藤 恵 二	
	企画政策課 課長	中 島 哲 之	
	〃 係長	徳 永 宗 哲	
	〃 主任	毛 利 卓 司	
	〃 主任	二 俣 真 琴	
	ファシリテーター	伊 藤 祥 子	
	〃	石 井 徹 郎	
欠 席 者	NPO 法人 海津おやじの会	樋 口 幸 二	
	海津市更生保護女性会代表	中 島 雅 子	
会 議 次 第	1. あいさつ 2. 課題の共有と提案の方向性について 3. ワークショップ 4. 講評 5. 閉会		

会議録（要約）

事務局	みなさんこんにちは。 これより、海津市まちづくり委員会「第6回安全・安心まちづくり検討分科会」を開催させていただきます。 会に先立ちまして、宮脇分科会長より一言ご挨拶をお願いします。
会長	（会長あいさつ）
事務局	ありがとうございます。 それでは本日の司会を、海津市まちづくり委員会要綱の規定により、宮脇分科会長にお願いいたします。よろしくお願いします。
会長	事務局から説明がありましたとおり、私が司会とのものでありますので、皆様のご協力をお願いいたします。 それでは次第に基づき進めさせていただきます。 本日は「課題の共有と提案の方向性について」菊本准教授からお話を頂き、そのあとワークショップを予定しております。 よろしくお願いします。
菊本准教授	（資料に基づき説明）
菊本准教授	前回のワークショップで出された4つの課題、「子どもを守る」、「市民参加・地域コミュニティづくり」、「防犯団体間の連携」、「犯罪防止の環境づくり」、と前回の分科会では出てきませんでしたが「その他（高齢者等）」を合わせて5つの課題についてそれぞれ「取り組むべき内容」、「主体」、「役割」、「連携先」、「その他」について表を埋めていただきます。 それでははじめてください。 （ワークショップ）
事務局	ワークショップはこれまでとします。 それでは発表をA班から始めてください。
A班	【A班】 子どもを守る、市民参加・地域コミュニティづくり、防犯団体間の連携、犯罪抑止の環境づくり、その他ということで高齢者・インターネットについてA班で話し合いました。 まず子どもを守るということで、交通事故、水の事故から守るということ。それから全ての小学校区においてスクールボランティアを設置する。これは現状でも行われているので継続ということになります。またスクールボランティアの登録している方では、なかなかうまく活用できていないという反省がありました。それから登下校時における見守り。これは公園などの遊び場でも子どもたちを見守ってあげるということです。あとは、顔見知りになることで、子どもたちに安心感を与える声かけ運動と

かあいさつ運動とかそういったものに含まれる内容です。子どもたちを見守るスクールボランティア等統一したしるし、これは前回の話し合いでも出たことですが、ユニフォームを着用する、たすきをかける、バッチを着用する、そういったことで子どもたちから一目で自分の存在がわかる、こういったことをするという内容ができました。

またこの活動に取り組むうえで主体となるのは、学区別の団体、PTAそういったものです。

続きまして市民参加・地域コミュニティづくりですが、取り組むべき内容ということで、地域で例えば子どもから高齢者まで一堂に会して食事会などをするとか、これはどこかで買ってくるのではなくて、お母さん方が作るということです。それから近隣助け合いネットワーク事業の実施、これは同様の内容かと思います。

また自治会ごとでは、規模の大きい自治会もありますし、小さい自治会もあります。なるべく小さい単位で例えば班ごとで自分たちの周辺を見守るということです。

それからこれは課題になるかと思いますが、地付きの人と転入者との意思の疎通を図るということです。それから自治会子ども会との連携を密にとっていく。また懸案事項ですが、現在市の方には窓口課とかありますが、相談事とかあった時にすぐに対応していただけるような、窓口課ではなく誰でも相談しやすいようなネーミングに変えてはどうかという意見もありました。

続きまして防犯団体間の連携ということで、これは取り組むべき内容は、犯罪防止それから消防団を活用した夜警、これは火の用心もありますが犯罪の防止にもなるかと思っています。それから防犯活動に取り組む機関やボランティア団体などのネットワークづくりでそれぞれ情報を共有化していくということです。これらのことの主体は、自治体、地域住民、子ども会、老人会いろいろ含まれてきます。

それから犯罪抑止の環境づくりということで、取り組むべき内容は、環境美化の推進、これは地域を美化していくことで、見通しがよくなると犯罪が起きにくいということです。あと定期的なパトロール、声掛けなど見守りをする。また積極的な声かけあいさつ運動ということで、昼間は若い方は仕事などで、子どもたちや老人の方と接する機会がないので、高齢者の方から声掛けをして頂いて、これは犯罪防止にもなりますし子どもを守ることになるかと思っています。これの主体も地域住民、高齢者等です。

最後にその他ということで高齢者、インターネットに関してですが。これはまず取り組むべき内容は、高齢者ですと、見守り声掛けなど先ほどと同じ内容です。あと一人暮らし高齢者とか、高齢者のみの世帯での見守り声掛け、すでに皆さん実施されている内容を継続して頂きたい。また悩み事ですとかお話をすることで健康状態も把握できるということで、そういった活動もしていったらどうかということです。あとこれは高齢者世帯の把握、自治会ごとに確認していただくということで、これも健康状態とかも入ってきますが、この3月に震災が発生しました、そういった中で自治会で各世帯を把握することで、何かあった場合には所在が判明するかどうかの確認になりますので、確認のための試みです。また最近では個人情報などの難しい問題がありますが、自治会ごとで把握して、子どもが生まれたなどで、その情報を更新していくとか、そういったことも必要になっていくかと思います。また最近インターネットにかかわる犯罪が特に子供の中でも広がっています。そこで、今現在どのように犯罪が広がっているのか、現状を知るといことも取り組むべき内容かと思っています。

これらの主体としまして、民生委員、民生児童委員とか、行政では福祉課とか社会

	福祉協議会などそういった団体が主体になってくると思います。 今いろいろとお話しさせていただきましたが、この中で特にPTAとか各団体などの主体間の連携がなかなかできないのが問題となっております。各団体が横のつながりをしていくにはどうしたいかということが、我々の班で問題に上がりましたがこれは、それぞれの団体の横の連携の仕方がわからない、だからやりたくてもできない、ということがすごく問題になっていることがわかりました。そういったことを解消するにはどうしたらいいか、それについても話し合いました。そのなかで特に行政が財政難でお金がない、またボランティア団体でも資金に余裕がないということで、NPO法人を設立してはどうかという意見が出ました。また最近南濃町の方で活動が始まっているそうですが、地区社会福祉協議会を活用すればそういった資金の援助も多少なりともあるということで、そういった活動がやりやすくなるのではないかという意見も出ました。 以上で発表を終わります。
B 班	【B 班】 私たちの班ですが、総称してお話しますが、方法や取り組むべき内容については、スクールボランティア、登下校時の安全、下校時の青パトの配置、学校のサポータ、コミュニティづくり、三世代ふれあいイベントの開催。 その主体としますのは、青パトの構成員、補導員、スクールボランティア、子ども見守り隊、学童見守り隊。 役割として子どもたちの見守りや指導していく。 連携先としましては、PTA、行政、いろんな関係、警察、自治会を含めて各種団体、いろんな団体が連携してやっていったらいいのではないかと。いろいろ項目がありますが、総称してこのようになりました。以上です。
事務局	ありがとうございました。発表が終わりましたので、ここで互いの意見で質問とかありませんか。
A 委員	今回A班B班いろいろ意見がありましたが、A班のまとめ方が大変いいかと思えますので、A班の意見を主体として、次回個々にもう少し具体的にどのように取り組んでいくかということをお願いしたいなと思います。 今回A班でまとめていただいたように、子供の見守りは、今回のメインテーマになってくるかなと思います。あとは副のテーマとして市民参加のコミュニティづくりであり、社協で以前から中心になって地域でサロンとか、補助事業、モデル事業で三世代のふれあい活動を推進しているのが社協の役割であって、近年各小学校区に地区社協を立ち上げるように指導があり、すでに吉里や高須で立ち上げてあり、防犯や子供の見守りとかの活動をしていただいております、したがってこれを主体にしてやっていただきたいと思います。あとは子どもをしっかりと教育をして近い将来良好な海津市民が育っていくのではないかと考えていますので、皆さんの力で子どもの育成をして頂きたいと思います。今の小学生や中学生をしっかりと育成をして頂ければ、明るい海津市ができるかと思っていますので、よろしくお願いいたします。

事務局	ありがとうございました。他にご意見ご質問はございますか。 無いようですので、菊本准教授から講評をお願いいたします。
菊本准教授	皆様今日はお疲れ様でした。 今日は私が出した内容がちょっと難しかったかなと思いました。 前回出していただいたものを基に発展的な議論をして頂けるといいかなと、あえてマトリックスでつくってみたのですが、もっとフリーなトークをして頂いた方がもしかしたらもっといろいろな意見も出して頂けたのかなと思いました。 マトリックスにすることで、逆に皆さんの意見を制限してしまったのかなと反省をしているところです。 今日頂いた意見を基に、今回は提案書の作成に向けてより具体的な行動計画につながるような中身を皆さんと議論をしていきたいなあと考えています。 今日は、前回には出てこなかった様々な主体というのが、具体的な形で出てきます。例えば、社協さんですとか、地域安全指導員、青少年育成推進員会ですが、防犯団体として活動しているわけではないのですが、実は安全・安心のまちづくりということ考えたときには、非常に重要なものとして浮かび上がってくるのが、前は子育て関係の抽出したものが出てきたわけですが、そういった具体的な活動団体、地域にどういった団体があるのかということを洗い出していくことで、そこが具体的にどんなネットワークを今後結んでいくことができるのか、先ほどB班で連携の仕方が課題ではないかとか、そもそも連携の仕方とういことがわからないし、どういう窓口を通じてしていったらいいかわからない、といったご意見が出てきました。こういったすでに取り組まれているたくさんの中身をどうやってつなぎ合わせていくというのがやはり課題なのかなと思います。 今日は非常にたくさん出していただいていますので、それをまたつなげていきたいです。 前はあまり出てこなかったものの一つとして、また他にも地域参加や地域コミュニティづくりというところで、A班から、近隣助け合いや見守りのネットワークというのをより小さな自治の単位でつくっていくことが重要ではないかと指摘がありました。 それから地区社協を通じた三世代、世代を通じたふれあいイベントを大々的にやっていくことで、それが実は後半のまちづくりにつながっていき、ひいては子どもの健全な未来の育成につながっていくというお話もありました。そういったことにこれから関連付けたものとして提案の方向性が出てくるのではないかと思います。 今日は暑い中皆さんに議論していただきましてありがとうございました。 次回もよろしく願います。お疲れ様でした。
事務局	今回は9月を予定しています。 皆さん本日はありがとうございました。会長さんから一言願います。
会長	皆さんたくさん意見をありがとうございました。今回は9月ということでございますのでよろしくお願いいたします。今日はご苦労様でした。